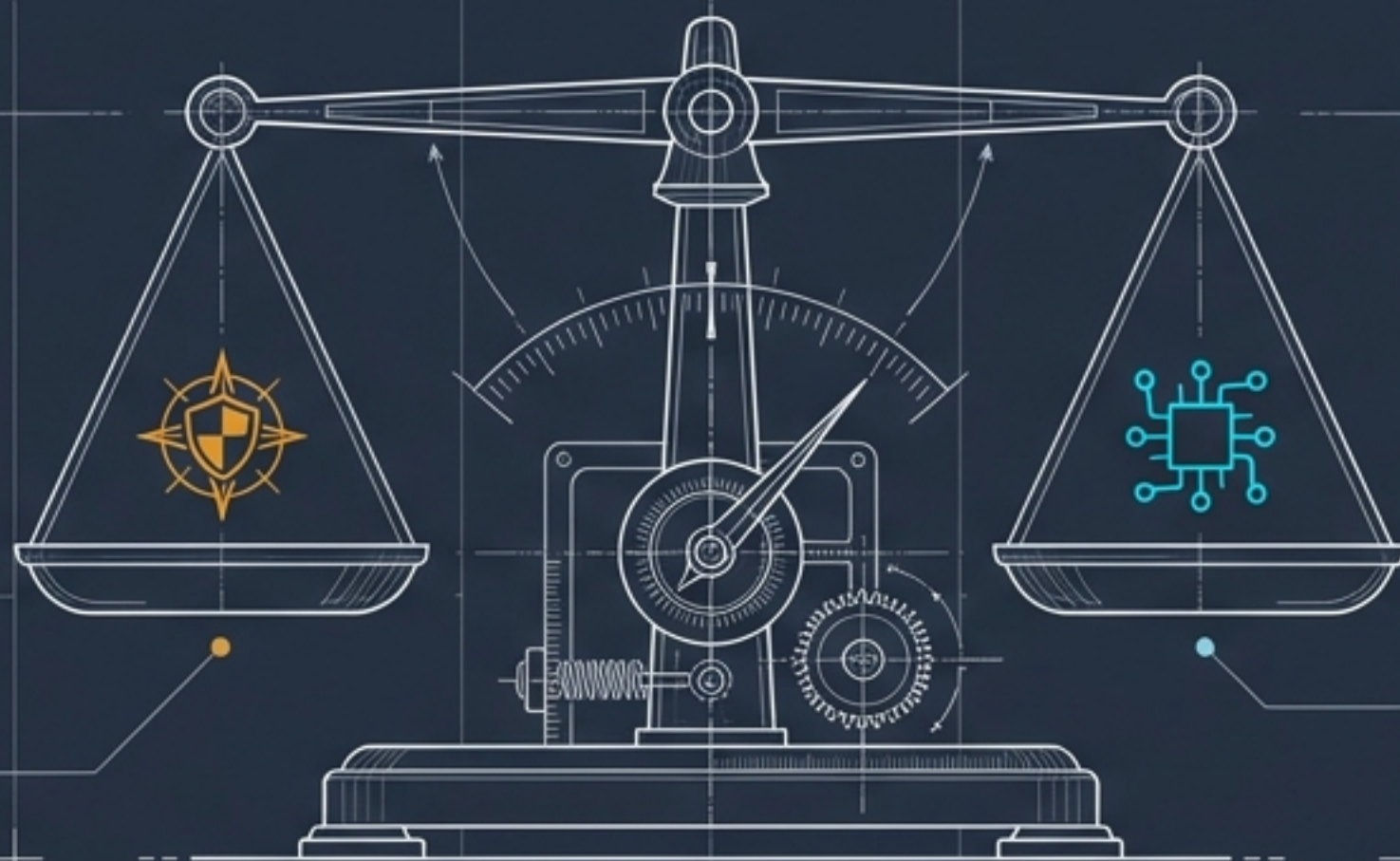


2026年秋適用開始・日本初の体系的生成AI事業者向け行動原則



# 生成AI「プリンシプル・コード」実装戦略

理念から実務運用への転換と企業の知財ガバナンス設計

エグゼクティブ・ブリーフィング

# 知財ガバナンスは「理念の議論」から「実務運用のフェーズ」へ

## 【過去の議論】

- 著作権法に基づく原則論
- クリエイターと開発者の平行線

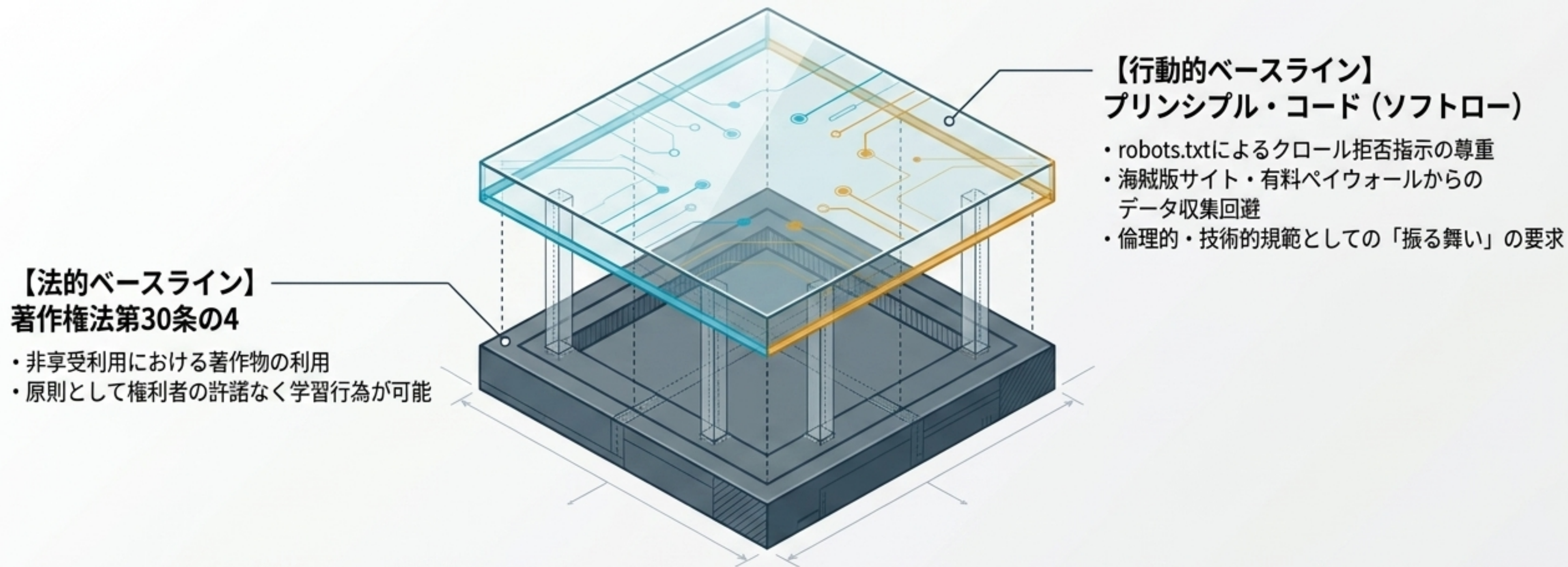
2026年8月18日

プリンシプル・コード（最終案）了承

## 【運用フェーズ】

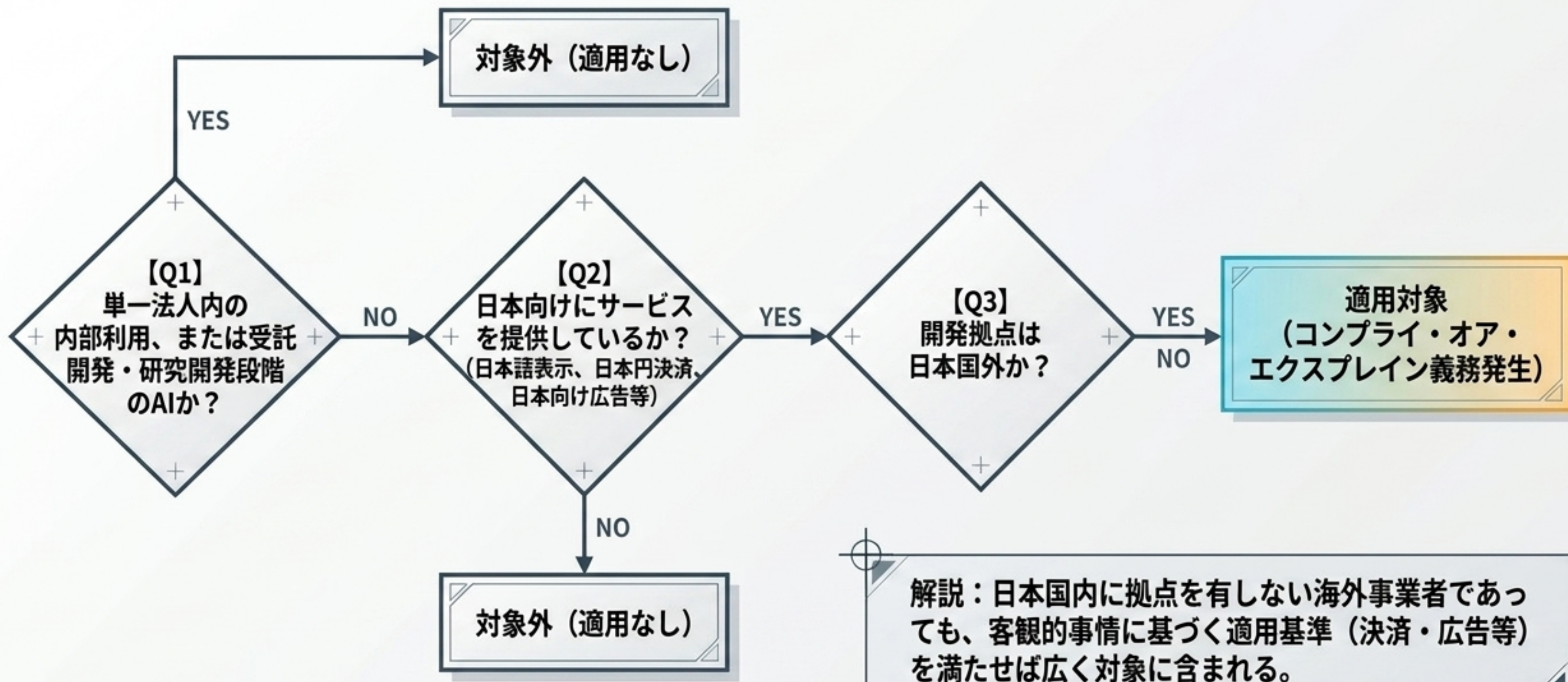
- 2026年秋 適用開始
- コンプライ・オア・エクスプレイン手法
- 自律的な透明性確保の要請
- 法務・知財部門のワークフロー再構築

# 現行法と新コードの階層構造：法的権利と倫理的規範のギャップを埋める



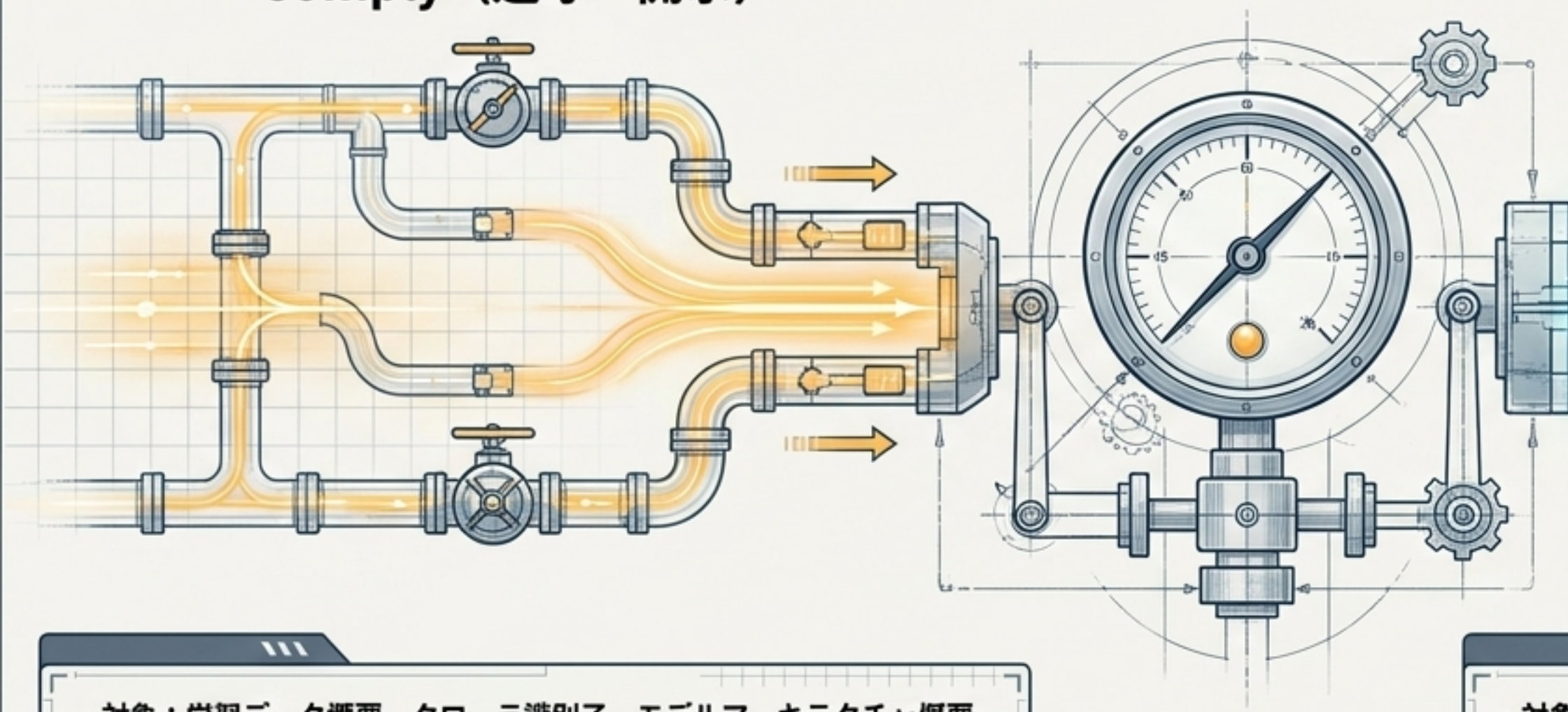
**キーメッセージ：**本コードは新たな法律ではない。著作権法が許容する範囲の上に構築された、事業者の「戦略的透明性」を問う行動レイヤーである。

# 自社AIシステムへのコード適用判定アルゴリズム



# 「コンプライ・オア・エクスプレイン」という戦略的選択

## Comply (遵守・開示)



- ・対象：学習データ概要、クローラ識別子、モデルアーキテクチャ概要
- ・目的：権利者・社会に対する透明性の担保
- ・リスク：過度な開示による「情報開示チキンレース」の標的化

## Explain (理由の説明・非開示)



- ・対象：アルゴリズム、学習データ選定ノウハウ、安全保障上の機微情報
- ・目的：企業の競争力源泉（営業秘密）の保護
- ・リスク：説明不十分によるレピュテーション低下

キーメッセージ：何を開示し、何を持論をもって「Explain」に回すか。この境界線の設定こそが、法務担当者の最重要命題となる。

# 3つの主要原則：AIモデル開発から事後対応までの時系列パイプライン



## 【原則1（事前）】 透明性の確保

|       |                                         |
|-------|-----------------------------------------|
| トリガー： | サービス提供前・常時                              |
| 対象者：  | 不特定多数の利用者・権利者                           |
| 実施事項： | コーポレートサイトでの学習データ概要、robots.txt尊重、学習ログ保持。 |

## 【原則2（事後）】 権利者対応

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| トリガー： | 権利侵害の疑義発生時                       |
| 対象者：  | 訴訟・ADR等を提起、または「準備中」の権利者          |
| 実施事項： | 特定URLの学習有無の照会対応。不当要求を防ぐため要件を厳格化。 |

## 【原則3（事後）】 利用者対応

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| トリガー： | 生成物の利用時（類似性検知時）                  |
| 対象者：  | 依拠性リスクを懸念する生成AI利用者               |
| 実施事項： | 特定URLの学習有無の照会対応。情報流用を防ぐ「誓約書」の取得。 |

## 2,161件のパブリックコメントが形作った「均衡点」

### 【権利者・クリエイター陣営】

コア要求：実効的な透明性、  
海外事業者の域外適用厳格化

根底の懸念：著作物無断学習の  
ブラックボックス状態  
(9割が透明性を要求)

### 【検討会（最終案）の着地点】

原則1：  
営業秘密や安全保障情報の  
開示除外を明記。

原則2：  
照会要件を「裁判・ADR準備中」  
に厳格化し、不当要求を排除。

### 【AI事業者・産業界陣営】

コア要求：機微情報の強制  
開示除外、照会対応のコ  
スト負担軽減

根底の懸念：真面目に開  
示する企業が訴訟標的にな  
る「チキンレース」の発生

# 将来のルール改訂を決定づける5つの構造的課題（未解決論点）

## 1. 開示の粒度と定量的基準

抽象的すぎれば批判され、詳細すぎればノウハウが流出するジレンマ。

## 2. 技術的限界との調和

マルチモーダル等における、個別作品の遡及的学習証明の困難さ。

## 3. 原則2と3の運用衝突

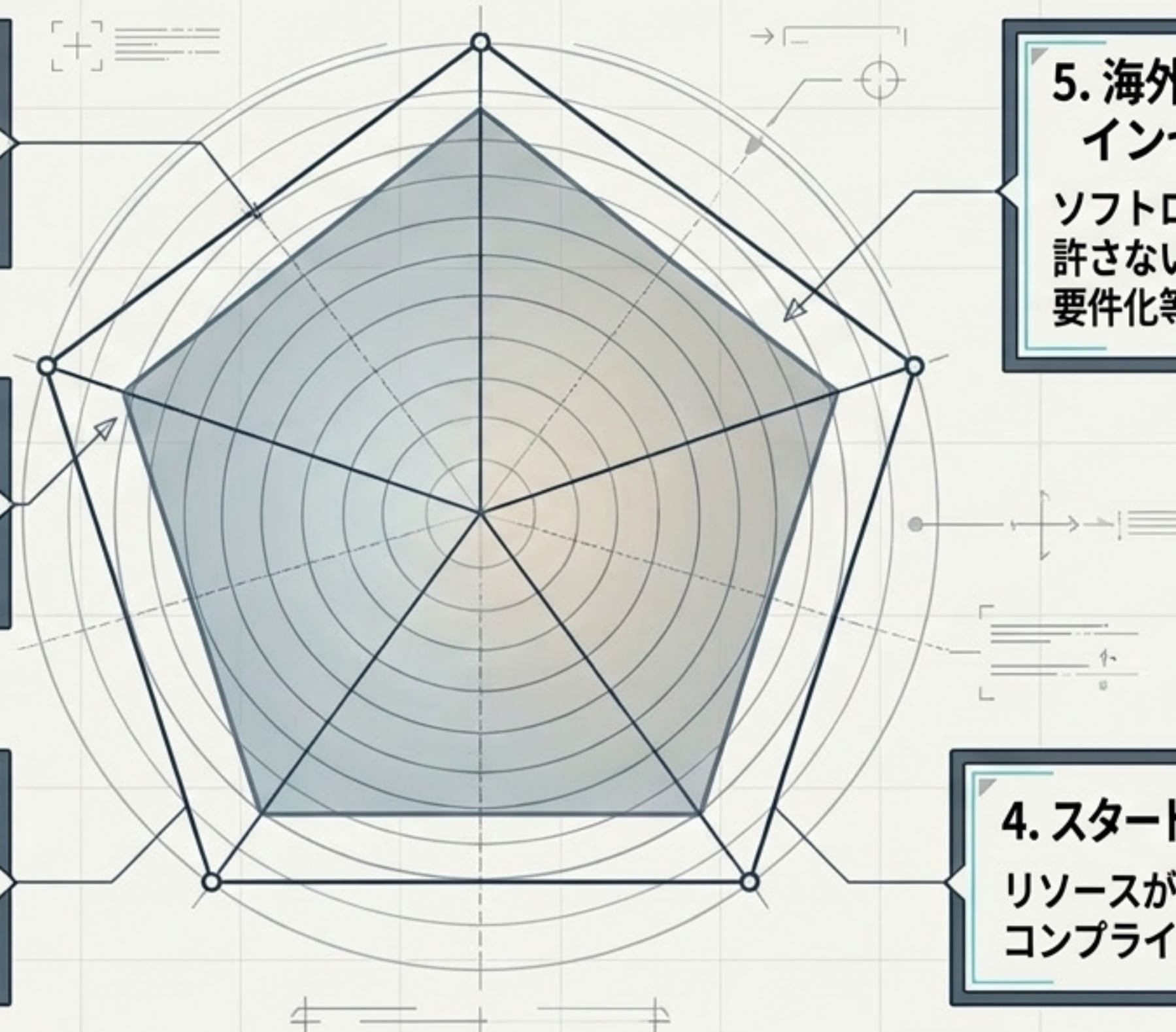
利用者の照会で得た情報が、権利者の訴訟証拠に流用されるリスク。

## 5. 海外事業者へのインセンティブ設計

ソフトローで「逃げ得」を許さない市場構造（政府調達要件化等）の構築。

## 4. スタートアップへの過重負担

リソースが限られる新興企業へのコンプライアンス支援の必要性。



## 企業タイプ別：知財・法務ガバナンスの再構築アプローチ



**【作る側（AI事業者・独自開発企業）】**

- 役割：生成AIモデルの開発・API提供、自社システムへの独自組み込み。
- 重点領域：システム改修、情報開示ポータル、照会窓口の設置。
- キーワード：コア技術を守る「戦略的透明性」



## 【使う側（一般利用企業・AI導入企業）】

- 役割：社内業務や外部向けコンテンツ作成におけるAI SaaS・ツールの利用。
- 重点領域：調達ガバナンス、ベンダー契約の見直し、生成物リスク管理。
- キーワード：間接的リスクの遮断と「VDD（ベンダー・デューデリジェンス）」

# 【作る側】 AI事業者向けアクション・ブループリント



## システム要件 (System)

- クローラのrobots.txt解釈機能の実装
- 既知の海賊版サイトからのデータ収集自動遮断
- 学習ログおよび照会受発信ログの長期保存体制



## 運用要件 (Operations)

- 原則1対応の「事前開示ポータル」の開設
- 公開情報の年1回の定期見直し
- 知財部門内の専用照会窓口（原則2・3対応）の設置



## 法務・リスク戦略 (Legal/Risk)

- 「Explain」とする営業秘密の範囲定義と論理構築
- 照会対応時の疎明資料確認と誓約書取得の厳格化
- 不十分な開示によるレピュテーションリスクへの対策

# 【使う側】一般利用企業向けアクション・ブループリント



## 調達ガバナンス (Procurement)

- AIツール選定時のVDD（ベンダー・デューデリジェンス）厳格化
- 導入候補AIの「プリンシプル・コード適合度」評価フローの構築



## 契約実務 (Contracts)

- ベンダー契約への補償義務（Indemnification）条項の明確化
- コード遵守に関する表明保証（R&W）条項の追加交渉
- 未準拠AI利用による間接的訴訟リスクの遮断



## 社内ポリシー・管理 (Internal Policy)

- 高リスク生成物に対する原則3照会プロセスの社内実装
- 個人情報保護法改正（AI入力データの管理規律）との統合運用



# 新時代の知財戦略：「受動的静観」から「戦略的透明性」へ

## ・ 罰則なき規範がもたらす市場の峻別

対応を怠る企業はステークホルダーからの信頼失墜や取引除外という、より甚大な「市場からのペナルティ」を被る。

## ・ エコシステムの健全な発展へ

本コードの定着は、日本のコンテンツ産業の持続的成長と生成AI技術の革新を両立させるための基盤となる。

**結論：**自社の競争力である営業秘密を守りつつ、社会的な説明責任を果たす。プリンシプル・コードを自社のリスクマネジメント指標として組込むことこそが、AI時代における成功の決定的な鍵となる。